

監事監査報告書

令和4年5月12日

社会福祉法人 悲田院
理事長 佐藤元治殿

監事	堺 昌義	
監事	木通口 美恵子	
監事	古川 知明	

私達監事は、社会福祉法人悲田院の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況及び財産の状況について監査致しました。

この監査にあたって、私達監事は、別添えの関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施致しました。

監査の結果、私達監事の意見は、次のとおりです

1. 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
2. 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
3. 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
4. 資金収支計算書、事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
5. 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上